

第2・第4木曜日夜7時まで

本庁のみ窓口業務の一部を延長しています。

嘉麻市では、仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。

ご利用の際は、業務内容をご確認の上ご利用ください。



延長日時・実施場所

- ・延長日：第2・第4木曜日（祝日除く）
- ・受付時間：午後7時まで
- ・実施場所：本庁 市民課・税務課（支所での延長窓口はありません。）

取扱業務

延長窓口	取扱業務
市民課 市民係 42-7424	各種証明書等の交付事務 ・住民票の写し ・住民票記載事項証明書 ・戸籍謄本・抄本・附票の写し ※戸籍証明書等の広域交付(嘉麻市以外の戸籍証明書)は、本籍地への照会等が必要となり、即日交付できない場合があります。 ・身分証明書 ・独身証明書 印鑑登録・印鑑登録証明書 マイナンバーカードの申請・交付・電子証明書の更新・暗証番号再設定 ※マイナンバーカードは事前予約が必要です。
税務課 市民税係 42-7421 資産税係 42-7422 徴税係 42-7423	各種証明書等の交付事務 ・所得証明書 ・市県民税課税台帳記載事項証明書 ・非課税証明書 ・納税証明書 ・車検用軽自動車税納税証明書 ・評価証明書 ・公課証明書 ・名寄せ帳 ・無資産証明書 ・国民健康保険税納付証明書 ・未納のない証明 納税及び納税相談

※ 窓口に来られる方の本人確認できるもの（マイナンバーカード・免許証等）をお持ちください。

※ 持参するものなど、詳しくはお尋ねください。

※ 証明書の発行は「コンビニ交付サービス」が便利です。詳しくはホームページをご確認ください。